

公 告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定による新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告するとともに、当該届出に係る書類をこの公告の日から4月間静岡市経済局商工部商業労政課において縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、この公告の日から4月以内に静岡市に意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成24年9月14日

静岡市長 田 辺 信 宏

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

エディオン清水店

静岡市清水区永楽町861番1 外4筆

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

株式会社エディオン 広島市中区紙屋町二丁目1番18号 代表取締役 久保 允誉

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

株式会社エディオン 広島市中区紙屋町二丁目1番18号 代表取締役 久保 允誉

4 大規模小売店舗の新設をする日

平成25年3月31日(予定)

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

2,916平方メートル

6 施設の配置に関する事項(位置については、縦覧に供する届出書類に示すとおり)

項 目	届出内容
駐車場の位置及び収容台数	134台
駐輪場の位置及び収容台数	50台
荷さばき施設の位置及び面積	60.98平方メートル
廃棄物等の保管施設の位置及び容量	27.00立方メートル

7 施設の運営方法に関する事項(位置については、縦覧に供する届出書類に示すとおり)

項 目	届出内容
開店時刻	10時
閉店時刻	21時
駐車場を利用できる時間帯	9時30分から21時30分まで
駐車場の出入口の数及び位置	3箇所
荷さばきを行うことができる時間帯	7時から19時まで

8 届出年月日

平成24年9月11日